

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、天理市及び五條市における地籍調査の成果を国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告します。

平成二十六年七月一日

奈良県知事 荒井正吾

一 調査を行った者の名称

山添村

吉野町

二 調査を行った期間

山添村 平成二十三年四月二十日から平成二十六年一月二十八日まで

吉野町 平成二十三年四月二十七日から平成二十五年三月一日まで

三 成果の名称

山添村（大字西波多の一部）の地籍図及び地籍簿

吉野町（大字入野の一部）の地籍図及び地籍簿

吉野町（大字窪垣内の一部）の地籍図及び地籍簿

四 調査を行った地域

山辺郡山添村大字西波多の一部の地域

吉野郡吉野町大字入野の一部の地域

吉野郡吉野町大字窪垣内の一部の地域

五 認証年月日

平成二十六年六月二十三日